

令和6年神奈川県議会第2回定例会 文教常任委員会

令和6年6月28日

◆小野寺慎一郎委員

公明党の小野寺です。よろしくお願いいたします。

私からは、まず、フリースクール等との連携について、お伺いをいたします。

昨年6月の一般質問で、フリースクール等との一層の連携等についてということで、花田教育長に質問させていただきました。それからちょうど1年が経ちます。

今年度の県教育委員会の事務事業の概要において、誰ひとり取り残されない学びの保障に向けた不登校対策の強化として、フリースクール等との連携の強化が示されております。そこで、フリースクール等との連携について何点か、お伺いをしてまいりたいと思いますが、まず初めに、これまで教育委員会として、フリースクール等どのように連携をされてきたのか、確認をさせてください。

◎子ども教育支援課長

県教育委員会では、不登校の子供の支援に取り組んでいるフリースクール等との相互理解や連携を進め、不登校の子供への支援の充実を図るために、平成18年、県学校・フリースクール等連携協議会を設置いたしました。そうした中、連携協議会と協働して毎年全9回、県内各地で不登校相談会を実施しており、不登校の子供の将来の社会的自立に向けた支援や、保護者の方の不安解消を図っております。

あわせて、連携協議会に加入するフリースクール等に、地域における不登校支援の取組を委託する子どもの居場所づくり推進委託事業を行っております。

◆小野寺慎一郎委員

今、御説明いただいた子どもの居場所づくり推進委託事業、これが始まったいきさつについて御説明を願います。

◎子ども教育支援課長

これまでも長期休業明けや連休明けに、不登校のお子様の数の増加が見られたということから、令和2年度、新型コロナウィルス感染症に係る一斉臨時休業明けに子供が安心できる居場所づくり、それが必要であると考えました。そのため、県教育委員会では、不登校の子供への支援の知見を有しているフリースクール等に、地域における不登校支援の取組を委託する事業を実施し、予算の範囲内で必要な経費を措置してまいりました。

◆小野寺慎一郎委員

それでは、この委託事業の取組内容について、お伺いをします。

◎子ども教育支援課長

受託したフリースクール等では、安全・安心な居場所づくりに向けまして、これまで各団体が実施していた相談に加えまして、この事業により新たな人員の配置や活動時間の拡大など、相談体制の充実に取り組んできました。また、臨床心理士等の有識者による保護者向けのセミナーを実施した団体もございます。

さらに、学校とフリースクール等が連携した取組の一つとしまして、フリースクールが学校内の部屋を利用して、学校内における子供の居場所づくりに取り組んだ、そのような事例もございます。

◆小野寺慎一郎委員

校内フリースクールみたいな、そんなイメージなんだと思いますけれども、この委託事業を行ったことによって、どのような成果があったというふうに考えていらっしゃいますか。

◎子ども教育支援課長

この事業を実施したフリースクール等からは、例えば、学習支援スタッフを増員して、通常時間外での相談にも対応することで、一人一人に応じた支援の充実を図ることができたこと、また、これまで不登校の悩みを相談できなかつた保護者に、保護者同士で体験談などを共有する場を提供することができ、保護者の不安解消につながったなどの成果が報告されております。

さらに、フリースクール等に通う子供やその保護者の方からは、例えば、いつ行ってもよく来たねと言ってもらえるのでうれしいといった声や、安心できる居場所を見つけたことで、子供が元気になって楽しんでいるということは親としてとてもうれしいというような声も上げられておりました。

◆小野寺慎一郎委員

一定の効果があったというふうに受け止めました。この取組がこれからもっと広がっていけばいいなど、率直にそう思いましたけれども、その成果が教育現場に、具体的にどう反映されていたのかということもちょっと気になりますので、教えてください。

◎子ども教育支援課長

本事業では、子供の状態また状況をそのまま受け止めるということや、周囲の肯定的なまなざしを大切にするといった、フリースクール等ならではの知見を生かした支援が、成果として報告をされています。県教育委員会では、こうした成果を市町村立小中学校や市町村教育委員会、また、市町村が設置する教育支援センター等と共有をして、不登校の子供への支援の充実を今後も図ってまいりたいと考えています。

◆小野寺慎一郎委員

そうしたスキームはこれまでありましたから、そこをしっかりと使ってい

だくということだと思いますが、誰ひとり取り残されない学びを保障するということは、私、以前から申し上げているように、知事部局とも共有すべき理念だと思っています。フリースクール等との連携についても、知事部局との関わりが重要だということは、去年の一般質問でも指摘をさせていただいたわけでありますけれども、教育委員会として、実際にどういう連携をしているのか、ちょっとお伺いしていいですか。相手が例えはどういう部署なのかということも含めてよろしいですか。

◎子ども教育支援課長

県教育委員会では、これまで市町村教育委員会やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を対象とした会議に児童相談所や保健福祉事務所等が参加し、不登校支援についての理念を共有したり、また、協議を行うなど連携を図っております。また、昨年度、令和5年度からは、地区の学校・フリースクール等連携協議会に地域の保健福祉事務所等の福祉部局が参加し、支援を必要とする子供やその保護者をサポートする地域ネットワークについて協議を行っているところでございます。

◆小野寺慎一郎委員

それでは、今後フリースクール等との連携について、どういうふうに考えているのか教えてください。

◎子ども教育支援課長

県教育委員会では、今後もフリースクール等との顔の見える関係づくりを進め、その経験や知見を市町村立小中学校や市町村教育委員会と共有して、不登校の子供の支援に生かしてまいります。また、フリースクール等との連携の在り方について、不登校の子供の多様な学びの場の確保の点から、今後も知事部局と連携しながら、しっかりと検討していきます。

県教育委員会としましては、こうした取組を通じて、不登校は問題行動ではない、そのような認識の下、子供たち一人一人に寄り添い、誰ひとり取り残されない学びを保障できるように、今後もフリースクール等としっかりと連携をしてまいります。

◆小野寺慎一郎委員

知事部局といつても様々あるというふうに思うんです。ちょっと最後にお聞きしたいんだけれども、昨年6月の一般質問では、私の質問の中に、フリースクールに子供を通わせている保護者への経済的負担の軽減、そのような考えも持ってもらいたいという趣旨が含まれていたので、教育長からは次のような御答弁を頂いています。

フリースクール等については、法的な定義がなく、その運営を直接支援する上では課題がある。そこで県教育委員会では、全国教育長協議会を通じ、国に対してフリースクール等への支援について、一定の考え方を示すように要望していらっしゃると。もう一つは、県教育委員会では、今後もフリースクール等

と顔の見える関係を維持するとともに、どのような支援ができるのか、国の動きも見据えつつ、知事部局と連携しながらしっかりと検討していくという、そういう御答弁を頂いたんです。

こうしたことについて、今、いろいろ知事部局との連携についてお聞きしたんですが、こうした例えば、具体的な経済的な支援、フリースクールに直接だとか、その保護者にだとか、そういう支援について検討を進める相手というのはどこになりますか。

◎子ども教育支援課長

知事部局の窓口という形になろうかと思うんですけども、他県や他の自治体の状況を見ると、本当に様々なところと連携をしたり、または様々なところが主体となって、委員おっしゃったような支援を検討したり、実施をしたりしていることと承知をしておるところです。全国的な状況を見ますと、やはり子供の居場所をつくるというような部分を所管をしている部局と連携をする、または、そういうところが行っているところが多いというふうに認識をしています。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。フリースクールと連携ということでは本当に教育委員会、よくやっていただいているというふうに正直思っています。

ただ、不登校の児童・生徒たちへの支援というのはいろんな面を持っていてます。教育長は、去年の御答弁でおっしゃった直接支援という、それを県教委としてはつきり言うのもちょっと難しいところも、僕はあるというふうに思っているんですよ。であれば、少なくとも知事部局の中にフリースクール問題を所管するセクションをつくってくれと、こういう検討を、検討というか、そういう要求といったらおかしいですけれども、知事部局のすり合わせの中で、そういうことを求めてもいいんじゃないかなと。

この問題って結局、知事部局どこも出ないんですよ、所管がないから。いつもこうやって教育委員会にしてやるわけだけれども、もうそろそろ、何か機は熟しているような気もしますので、子どもみらい部長なのか、青少年課なのか、次世代育成課なのか分からぬけれども、そろそろ知事部局にもこの問題を正面から捉えてもらう、そうした意味でセクションをつくってもらいたいということをこの場で、直接向こうに言えばいいんですけども、ぜひ教育長、お願いしたいというふうに思います。

その上で、教育委員会として不登校の子供たちが安心してフリースクール等に通うことができる、そういう必要な支援について、これは本当に知事部局、しっかりと巻き込んで検討していってほしいということを要望して、次の質問に移ります。

次は、県立高等学校の図書整備費についてお伺いをいたします。

文部科学省が策定した第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」では、公立高等学校の学校図書館において、これは図書を計画的に整備することですか、また、新聞を複数紙配備すること等について示されています。

これに関連して、県立高校の状況について何点かお伺いをしたいと思いますが、まず、県立高校の図書整備費について、直近3年間の予算額及び1校当たりの配当額の推移を教えてください。

◎高校教育課長

予算額として、令和4年度予算は4,075万3,000円、令和5年度予算は3,989万5,000円、令和6年度予算は1億295万2,000円となっています。1校当たりの配当額は、令和4年度及び令和5年度は28万6,000円から30万3,000円を配当しており、令和6年度は70万円から80万円を配当しています。

◆小野寺慎一郎委員

令和6年度かなり増額をかけていただいたということで、ありがとうございます。

平成29年度からの第5次5か年計画というのもありました。今、第6次ですね。この中で、新聞を活用した学習を行うために、公立高校では1校当たり4部を目安に配備するとされていました。そのために、地方財政措置を取られたというふうに承知しているんですが、この計画期間中に、教育委員会として予算要求は行っているんですか。

◎高校教育課長

図書を整備する費用と新聞を整備する費用を、一括した形で予算要求を行っていました。第5次計画中も段階的に図書整備費を拡充しており、計画初年度の平成29年度と、最終年度の令和3年度の予算額を比較すると、約600万円増額しています。

◆小野寺慎一郎委員

一緒にということだったんですけども、一応、国の地方交付税というか財政措置の中では、別枠で取っていたというふうに思います。私も地方交付税算定額というのを調べようとしたんですけども、文科省のホームページには試算方法も掲載されているんですけども、小中学校のものしか見つけられなかったものですから、どれぐらい高校で出たのかというのはちょっと私も知らないで質問しているようなもので失礼だと思いますが、今度の6次計画、令和4年度から8年度、ここでは公立高校に対して、新聞を、5紙を目安に配備するというふうに示されています。

これ、国からの交付金、恐らく十分ではないんだと思いますけども、今年度、県費で5紙配備のための予算を確保されたということで、本当に教育長をはじめ、教育委員会の御決断に敬意を表するところなんですけども、このように複数紙配備をする、この背景、目的について確認をさせてください。

◎高校教育課長

第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」によると、選挙権年齢や成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、生徒が主体的に、主権者として必要な

資質・能力を身につけることが、より一層重要となっていることが背景として上げられており、発達段階や地域の実情に応じて、学校図書館へ新聞を複数紙配備することが示されています。

◆小野寺慎一郎委員

18歳成人、そして選挙権もということですから、例えば、時事問題についての理解を深めるとか、あとは社会で様々なことが起きていて、それを多面的、多角的に考えていく力をつけるとか、それをあと公正に判断する力を身につける、そういったことを多分、目的としているんだというふうに思うんです。

そうすると、普通5紙というふうに言われると、私のイメージなんかでは、例えば、保守からリベラルまで、幅広い論調の新聞を配備できる予算がしっかりつけられているんだというふうに承知をしているんですが、メディアリテラシーという言葉、あまりよく理解されていないのか、バランスを欠いた配備をしている学校もあるというふうに聞いております。これは校長の裁量ということを一定理解するわけですが、複数紙購読の意味というのを、もっとしっかりと理解をしていただく必要があるんではないかというふうな、私は考えを持っておりますので、その取組もよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それでは、県立高校における新聞の配備状況、どうなっているのか、本年度せっかく県教委が1校30万円というお金を出していただいているわけですから、その効果が出始めているのかどうか、その辺りも含めて教えてください。

◎高校教育課長

昨年度、令和5年度の時点で、全ての県立高校で新聞を複数紙配備していることを確認しており、多くの学校では4紙から5紙を配備しています。令和6年度は、5紙全てを県費で配備できるように予算措置を行いました。配当した予算を活用して各校で何紙配備したのか、年間契約が完了する時期を捉えて各校に確認したいと考えています。

◆小野寺慎一郎委員

県立高校の中には、いわゆる私費を使ってこれまで新聞を多部数取っている学校もあるというふうに聞いていますので、今回、県費で5紙ということなので、より充実することを期待をしているところであります。

そこで、5紙の配備、これを可能にする予算をちゃんとつけたよ、執行したよということで、各校にお知らせをしたと聞いているんですが、どのような方法で行ったんでしょうか。

◎高校教育課長

各校長や教頭、副校長などに対して、管理職が集まる教育課程説明会等において、今年度は新聞5紙の配備が可能となる予算を配当していることを説明し、併せて資料を送付しました。また、各学校の事務長に対しても、事務長会議において今年度予算の説明をしております。

◆小野寺慎一郎委員

校長先生や事務長の方にはしっかりとお知らせをしたということなんですが、なかなか職員室の中に共有されていない、そんな印象を持っています。例えば、今回30万円ついたということで、新聞販売店の方が連絡を入れて、もう、ある高校は現状2紙取っていますと。だけれども、新たな営業活動はお断りしますと門前払いをされるという話も聞いているんです。そういう声を複数、私も聞いていますので、せっかく事業の予算がついているのに、新聞屋さんというよりは、生徒が不利益を被ってしまうというふうに私は考えているので、ぜひ改めて通知を徹底する必要があるんじゃないかと思うのですが、そこはいかがでしょうか。

◎高校教育課長

生徒が幅広い論調のメディアに触れる機会を確保することは大切だと考えておりますので、校長が出席する会議等の機会を活用して、新聞を複数紙配備することの意味について改めて周知して、学校のほうにも伝えていただきたいと考えています。

◆小野寺慎一郎委員

ぜひ、職員室の中で共有していただくようにお伝えください。

次に、今年度の書籍を購入するような、先ほどお聞きしましたが、書籍が大体40万円から50万円、新聞も含めると先ほどの70万円とか80万円ということだと思うんですが、購入した書籍等、学校でどのぐらい活用しているのか教えてください。

◎高校教育課長

学校図書館に、ジャンルごとに整備して配架し、自由に閲覧できるようにしています。また、総合的な探求の時間や、各教科における探究的な学習活動の中で、生徒が自身の課題に関連する書籍を活用して情報を収集したり、新たな知見や趣味を得たりすることや、生徒が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力豊かなものとできるよう、読書活動の充実にも活用しています。

◆小野寺慎一郎委員

せっかく配備した新聞や書籍ですから、より多くの生徒に活用してもらうということが重要だと思います。新聞に関しては、授業で使う場合には特例的にというか、コピーを使うことも認められているということなんですが、まず、しっかりといつでも生徒が見られるところに、新聞にしても、本にしても、そこに配備をする。それは恐らく図書館というところになると思うんですが、生徒たちが足を向けたくなる図書館、魅力ある図書館づくりに向けて、それぞれの高校でどんな工夫をされているというふうに把握されていらっしゃいますか。

◎高校教育課長

各県立高校の司書を中心に、新たに購入した書籍等を特設コーナーに、図書委員の生徒とともに文章やイラストを使って展示するであるとか、図書を借りるとポイントがたまるポイントカードをつくって、ポイントがたまるとイラストカードがもらえるといったような取組をしている学校もあります。また、ハロウィンやクリスマスなど季節感のあるディスプレーをすることで、生徒がくつろいで本を読んだり、勉強したりできるような環境づくりを各県立高校で工夫して行っています。

◆小野寺慎一郎委員

生徒さんたちが自主的にいろんな工夫をしていけるような、そういう環境が整うといいなというふうに思っています。

新聞や書籍を購入するための予算が増額されたということは、大変喜ばしいことだというふうに思っています。要は、その予算が十分に活用されるということが大切です。特に、新聞の複数紙配備については、その意義、予算の内容、これを改めて徹底をしていただきたいというふうに思います。

また、国の第6次計画は令和8年度まで続きますので、今後もしっかりと予算の確保に努めていただくように要望いたします。あわせて、配備した新聞や書籍が無駄にならないように、授業などでの活用にもしっかりと取り組んでいただくことを要望して、この質問を終わります。

次に、神奈川県立の高等学校の設置に関する条例の一部を改正する条例についてということで、二俣川看護福祉高校の学科改編、校名変更について、先行会派からもいろいろ質疑がございました。受験に関係のない専門科目25単位、これをやめて、その時間を英語などの一般科目に使えるようにする。これは、生徒たちの受験への配慮だというふうに思いますけれども、その趣旨は一定理解をいたします。

その上で、ちょっと私が知りたいのは、上級学校への進学ということが一つの目的というか、趣旨になっておりますので確認をしたいんですが、看護科の卒業生の中で、看護系の大学学部、あるいは短大、専門学校、こういうところに進学する人の数がどれぐらいいるのか、あるいは今回、福祉科はそのまま残るんですよね。なので、福祉科の卒業生についても、福祉系の大学等に進学している数、これを教えてください。

◎県立高校改革担当課長

まず、看護科、福祉科、それぞれの卒業生とその進路なんですが、看護科については、令和5年度の卒業生になりますが73名おりました。そのうち進学は71名ですが、進学の中で、そのうち看護系の大学に進まれた方が15名、看護系の短期大学に行かれた方が1名、看護・医療系の専門学校に行かれた方が51名、それで看護・医療系の上級学校に進学された方、合計で67名ということになります。

福祉科についても同様にお答えしますと、福祉科については、令和5年度の卒業生が69名いらっしゃいました。進学は62名、就職は7名、大きい内訳なんですが、進学のうち、福祉系の大学に行かれた方が13名、福祉系の短期大学

に行かれた方が 2 名、福祉系の専門学校に行かれた方が 12 名、福祉系の上級学校に行かれた方は計 27 名ということになります。

◆小野寺慎一郎委員

もう一度ちょっと確認をさせてください。ちょっと聞こえにくいところがあったので、看護系の専門学校に行かれた方は何名とおっしゃいましたか。

◎県立高校改革担当課長

大変失礼しました。看護・医療系の専門学校に進学された方は 51 名でございます。

◆小野寺慎一郎委員

すみません、一遍に聞けばよかったですけれども、福祉系の専門学校に行かれた方って何人ですか。

◎県立高校改革担当課長

福祉系の専門学校の方は 12 名でございます。

◆小野寺慎一郎委員

福祉系の進学先が 27 人か。分かりました。

かなりの数の生徒さんが、自分が目指した方向に進んでいるということで、本当に先ほどの質疑の中でもありましたけれども、まだ 15 歳、中学校卒業する段階で本当に自分の進路、志を立てるって本当にすばらしいことだなというふうに私は思っています。こうして、そういう目的に沿っていかれているということなので、これからもぜひ彼ら、彼女たちの進学、しっかり支援できるように、いろいろ取り組んでいただきたいと思いますが、福祉科をそのまま残す理由というのはどんなことなんですかね。

◎県立高校改革担当課長

先ほど看護科の学科改編の趣旨ですとか、その前に県の産業教育審議会、そういうところからの報告がきっかけであったことを答弁しましたが、福祉科については、学科改編を必要とするような、そういう報告は特にございませんでしたので、そのままとしています。

◆小野寺慎一郎委員

割と受動的な理由だなという感じはするんだけども、普通科と今度、福祉科という、そういう構成になるわけですね。ただ、先ほど先行会派の質疑の中でもありましたけれども、やっぱり看護なり、福祉なりを目指す中学生、子供たちが新しくなった二俣川高校を目指してもらえるように、これまで以上に名前が看護とか福祉とかつかないわけだから、これまで以上にしっかり子供たち、あるいは中学校に対してアピールをしていくということが大事なのかなというふうに思います。

さっきいろいろな方々の御意見どうだったという質問もあったんだけれども、もう60年になる学校なので、私も地元なので時々お邪魔をしていましたけれども、かなり卒業生の方で多分、強い意見を持っていらっしゃるんだろうなという方もいらっしゃるんだけれども、同窓会って具体的にどんな意見でしたか。

◎県立高校改革担当課長

同窓会からの意見としては、まず、手続として我々学校を通じた意見聴取というのがありました。そこでは、二俣川という校名は昔もこれからも地域に根づいていくんでしょう、このままの形をシンプルに残したいですか、創立当時と同じ名称で地域にも卒業生にもなじんでいます、地名としても耳なじみがある、こういった意見がありました。あと、先ほど校名検討懇話会の構成員の方が同窓会に意見聴取するという、そういう手続もありましたが、その場では、衛生看護系の卒業生が、60年という、二俣川をぜひ残してほしい、こういった意見を頂戴しております。

◆小野寺慎一郎委員

大物OB、OGというふうになると、みんな二俣川高校の時代だから、あまり校名変更にはそんなに抵抗がないのかも分からないです。分かりました。

校名について、二俣川高校を支持する声が大きかったというお話を聞きましたけれども、例えば、もう少し学校の特色を生かすような案というのでは出なかったんですか。

◎県立高校改革担当課長

案としては、関係者からの、頂戴した個別の案としては、先ほども申しましたように、二俣川篤心ですか、二俣川繫心ですか、そういった今までの二俣川看護福祉高校の伝統であるとか、特色であるとか、そういう趣旨のワード、言葉を入れたい、こういった案もいただきました。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。先ほど先行会派でも御説明を頂いたとおりということですね。承知をいたしました。

先ほど申し上げましたけれども、やはりそうした志を持った子供たちが、また学校に集ってこられるように、しっかりと今後もPR等に励んでいただきたいというふうに思いますし、また、こうした教育の充実、これをお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。